

◎新潟県告示第1052号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	春木山山田1746番1ほか3筆 0.1ha
胎内市	2者	下江端下川原27番ほか3筆 1.2ha
新潟市	11者	江南区木津中浦3030番ほか35筆 2.6ha
長岡市	4者	浦瀬町小豆田3959番ほか70筆 3.7ha
魚沼市	16者	田川砂田250番ほか83筆 7.4ha
湯沢町	2者	土樽牛首378番2ほか28筆 2.7ha
津南町	4者	中深見乙9004番ほか9筆 1.5ha
上越市	7者	三和区田御幸257番4ほか281筆 19.5ha
糸魚川市	4者	桂上川原501番6ほか14筆 1.4ha
佐渡市	2者	新穂舟下765番ほか29筆 6.4ha
合 計	53者	565筆 46.5ha

2 申請年月日

平成28年9月28日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課

新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課

新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。